優経通信

2016 7月号 VOL. 055





蛍は夏の風物詩として、多くの人から愛されてきました。幻想的で美しいですよね♪<mark>蛍の仲間は世界中で約 2,000 種、日本では 40~50 種</mark>が確認されています。蛍はなぜ光るのでしょう? これは体内の化学反応によるもの。発光反応の基質であるルシフェリンという物質に、酵素(ルシフェラーゼ)、そして生物のエネルギー源である ATP(アデノシン三リン酸)が結びついて「ルシフェリン-AMP」という物質になります。この物質が空気中の酸素と反応して、発行体である「オキシルシフェリン」が生成され光るしくみです。すべての蛍が光るわけではありません。「ゲンジボタル」と「ヘイケボタル」は光る蛍の代表

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設

で、私たちもよく耳にする名前ですよね。成虫は、主に求愛行動などのコミュニケーションのために光るのだそうです☆

平成 28 年度税制改正で、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)が<mark>平成 28 年 4 月に創設</mark>されました。皆さんが 馴染みのある"ふるさと納税"は、個人を対象とした制度ですが、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は法人を対象とした制度 であり、内容が異なりますので、簡単にご紹介します。

<概要>

地方自治体が行う一定の地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に、当該寄附について税の優遇措置を受けることができます。地方公共団体は、まず地方創生事業について「地方再生計画」を策定し、内閣総理大臣の認定を受ける必要がありますので、本制度適用の検討をされている企業は、まず認定の進捗状況を確認する必要があります。

<対象となる寄附の要件・留意点>

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象であること
- 「企業の本社が所在する地方自治体以外」の地方自治体に対する寄附であること
- 平成32年3月31日までに支出した寄附金であること
- 事門を行うことの対価として「経済的な利益」を受けないこと
- 次の都道府県、市町村への寄附については、本税制の対象となりません。
 - i.地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ii.地方交付税の不交付団体であり、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域(※)とされている市町村

(※) 首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯、近畿圏整備法で定める既成都市区域等

<28 年度において対象外となる地方公共団体>

埼玉県戸田市、三芳町、千葉県浦安市、市川市、東京都、東京都 23 特別区、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、多摩市、羽村市、瑞穂町、神奈川県鎌倉市、藤沢市、厚木市、寒川町

<税制措置の内容>

現行の損金算入に加えて、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除も受けられます。寄附額に対する控除額の割合ですが、法人住民税で寄附額の2割を、法人事業税で寄附額の1割となっており、合わせて寄附額の3割が税額控除できます。 (法人住民税で控除できなかった部分は、法人税の5%と寄附額の10%を比較し、その少ない方の額を限度として、法人税から控除が可能です。) 地方公共団体への寄附は以前から全額損金算入が認められているので、この損金算入措置による軽減効果(約3割)に、企業版ふるさと納税により新たに税額軽減される分を追加すると、全体として約6割が軽減できる特例措置となります。6月28日現在、内閣府の発表によると、「企業版ふるさと納税」について、全国の6県と83市町村から計105件の申請があったそうです。(都道府県別では、宮城、岐阜の各8件が最多。)

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税) 活用の手引き(内閣府)より抜粋

※企業が地方公共団体に客附する場合は、その全額が損金算入されるため、 寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。 平成 28 年 10 月 1 日から変更! ~日本年金機構より~

事業主の方へお知らせ

【健康保険等の被扶養認定の同居要件が一部変更】

平成 28 年 10 月 1 日より、健康保険等の被扶養認定における兄姉の同居要件が廃止されます。健康保険法等による被保険者の兄姉と弟妹の被扶養認定要件については、従前は、兄姉(被保険者との同居要件あり)と弟妹(同居要件なし)の間に差が設けられていました。しかし、兄姉の同居要件が廃止されるため、同居の確認書類の添付は不要となります。

※ 収入要件に変更はありません。

	被扶養対象者	同居要件
変更前	①被保険者の直系尊属、配偶者(内縁も含む)、子、孫および弟妹	無
	②ア. 被保険者の三親等以内の親族で、①以外のもの イ. 内縁関係にある配偶者の父母および子 ウ. イの配偶者の死亡後におけるその父母および子	有
変更後	①被保険者の直系尊属、配偶者(内縁も含む)、子、孫および兄姉弟妹	無
	②ア. 被保険者の三親等以内の親族で、①以外のもの イ. 内縁関係にある配偶者の父母および子 ウ. イの配偶者の死亡後におけるその父母および子	有

<日本年金機構 HPより抜粋>

【厚生年金保険の標準報酬月額の下限に新たな等級が追加】

平成 28 年 10 月 1 日より、厚生年金の現在の標準報酬月額の等級表に新たな等級 (第 1 等級: 88 千円) が追加されます。短時間労働者への社会保険適用拡大措置に伴うものです。

	改	正後			
標	準報酬 (報酬月額			Ť
等級	月額	円以上	TE.	未満	Γ.
1	88,000		~	93,000	K
2	98,000	93,000	~	101,000	Γ`
3	104,000	1 01 ,000	\sim	107,000	
4	110,000	107,000	\sim	114,000	
		}			
31	620,000	605,000	~		

- 27 年度ふるさと納税-金額 4.3 倍、寄附件数 3.8 倍に!

総務省が6月14日に発表した、ふるさと納税に関する現況調査の結果によると、27年度の寄附額は1,652億9,102万円で、前年度(388億5,217万円)の4.3倍に増加しました。件数も726万93件と、前年度(191万2,922件)の3.8倍に増えました。

制度そのものの認知度が高まったことや、自治体が寄附をした人に送る返礼品が充実したこと、さらには住民税などが減税される寄附の上限額が約2倍に引き上がったことなどが、急増の要因ではないかとみられています。「ワンストップ特例制度」が創設されたことも影響しているといえそうです。

寄附金額が最も多かった自治体は、宮崎県都城市で42億3,100万円。温暖な気候と豊かな土壌に恵まれ、牛肉、豚肉、らっきょう、ごぼうなど農業・畜産業が盛んな地域です。返礼品でも、 牛肉や焼酎などが人気を集めた

次いで静岡県焼津市の38億 2,600万円、山形県天童市の 32億2,800万円となりました。

そうです。

☆源泉所得税(納期の特例)の納期限☆

源泉所得税の納期の特例を受けている法人は、納期限が7月11日(月)となりますので納付忘れのないようご留意ください。今年の1月~6月分の源泉徴収額を、半年分まとめて納めます。

※手相占い※こんな線はお持ちですか??»»>右利きの人:左手⇒先天的 右手⇒後天的

神秘十字線

ふとつぱら線

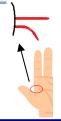
仏眼相

ラッキーM 線

ご先祖様に守られ、災難を回避できる幸運な相。 両手にあると、なお良いとされる。



羽振りが良く、お ごってしまいがち。 知能線と生命線 の始まりが離れて いる。



超能力や霊力の 強さを表し、また 強い集中力や記 憶力を持つ人の 相。



幸運で人柄が良く、バランスのとれた人。 若い時に努力し、中年以降 に成果が出る。



優経税理士法人

(経済産業省認定) 経営革新等支援機関

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48 TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458



いつでもお気軽に お問い合わせください。 スタッフー同、心より お待ちしております。